

平成30年度情報モラル調査の結果とお願い

羽島郡二町教育委員会

11月に全小・中学生を対象として調査いたしました。小学校では各学年平均して425人、中学校では380人です。中学生に対しては新たに依存度の調査が行われました。その結果について報告いたします。

1 小学生で昨年持っていた児童の割合と比較すると、学年が進んでも大きくは変わっていません。ご家庭で、「中学生になってから」とか「5年生になったから」というように、きちんと話し合っている成果だと思います。岐阜県全ての学校で調査が行われましたが「自分の計帯電話をもっている。」という割合を比較すると、羽島郡は小学校で県平均より3%~12%も高いという実態があります。

○ 自分の携帯電話をもっている

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
%	21	24	40	39	49	42	52	52	66



2 ご家庭で情報モラルやマナーについてお話をしている割合に対して、使い方の約束をしていただいている割合の値が下がります。お話をいただく時に、携帯を使う時間や時間帯などについて、ぜひ約束をしていただき、きちんと守らせてください。また、子どもに持たせるときにはフィルタリングが義務となっていますが、フィルタリングされていない携帯をかなりの児童生徒がもっており、大変危険です。フィルタリングやカスタマイズをお願いします。

○ 家庭で情報モラルや携帯電話のマナーについて話を聞いたことがある。(全数に対する割合です。)

学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
%	41	64	62	65	47	63

○ 自分が使う通信型ゲーム機や携帯電話の使い方を決めている。(小4からは携帯電話のみの使い方についての調査結果で、各学年全数に対する割合です。)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
%	49	52	60	26	34	35	44	50	47

○ 自分の携帯はフィルタリングされている。(携帯をもっていると回答した数に対する割合です。)

学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
%	54	60	69	62	47	56

3 携帯を持っている児童生徒のうち、「毎日使う」と回答した数と「ほぼ毎日3時間以上使う」と回答した数との差はあまりありません。家族との連絡機能や調べもの機能以外に、毎日、ゲーム等で長時間使っているということです。この中で5時間以上使うと答えた小学生が20人、中学生が20人含まれており、帰宅後の時間のほとんどをこれに費やしています。

○ ホームページを見たり、メールやチャットをしたり、掲示板を使ったりオンラインゲームをしたりするために携帯電話をほぼ毎日使う。(毎日使うと回答した実数です。)

学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
実数	19	30	37	44	60	67

○ ほぼ毎日、携帯電話を使うと答えた児童生徒のうち一日に使う時間が3時間以上と回答した実数

学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
実数	13	19	29	35	53	56

4 被害を受けていやな思いをした数やいじめを受けた数も想像以上に多い実態があります。いやな思いをしたという児童生徒のうち30%は誰にも相談していないと回答しています。いじめを受けた数に対していじめた数は1対1ではなくネット上でのいじめは1対多という実態が予想されます。また、いじめを受けた理由はよく分からないと回答しています。見えないところで行われるいじめは誰が関わったかも分からなくて解決が大変困難です。

○ インターネットや携帯電話のメールやチャット、SNSなどで被害を受けたりいやな思いをしたことがある。(中学生の調査は、メールやチャット、SNSなどで被害を受けたりいやな思いをしたことはありませんかの調査項目です。)

	小4	小5	小6	中1	中2	中3
実数	13	21	24	8	8	35

5 中学生だけにネット依存の調査がありました。総務省の「ヤングのネット依存的傾向の計測手法の20項目を参考にして以下の8項目について調査しました。

- ・夢中になっていると感じている。
- ・満足を得るために使う時間を長くしていかなければと感じている。
- ・時間を減らしたり、完全にやめようとしたがうまくいかなかった。
- ・時間を短くしたり、完全に止めようとしたとき、落ち着かなかったりいらいらを感じた。
- ・予定した時間より長い時間接続した状態になってしまう。。
- ・大切な人間関係、学校や部活動を台無しにしたり危うくなったことがある。
- ・熱中しすぎた事を隠すために、家族や学校の先生やその他の人に嘘をついたことがある。

この8項目のうち5つ以上の項目に該当する生徒も50人以上いることが調査の結果で明らかになりました。ネット依存の傾向が大変高いと思われます。

6 使いすぎで起した問題を聞く項目が9項目ありました。「授業中に居眠りをした」「成績の低下を実感している」生徒の割合は大変高く、生徒はこれらのことが大変気になっているにも関わらず、使っているのが実態です。表にはありませんが「高額を支払をした」という回答も2名ありました。驚くべき実態だと思います。

使いすぎで起した問題	%
遅刻	3.3
授業中のいねむり	10.3
成績の低下	14.8
欠席	1.9
友達とのトラブル	4.6



協力のお願い

小学校の1年生からケータイをもつ児童がいます。この時期から約束づくりをし、自分に買ってもらったスマホや携帯の使い方を自分で責任がもてるようにすることが大切です。しかし、購入時にフィルタリングや、使い方の約束なしに年数が経つと、自分勝手な使い方、人を傷つけたり、被害にあうようになることは必至です。学校がスマホやケータイの正しい使い方や約束について指導するとともに、ご家庭でも子どもに指導や使うときの約束をすることをお願いします。

インターネットに夢中になっていると自覚している生徒の数の多さに驚きます。中1・中3においては、学年の全生徒に対する割合が40%にのぼります。時間を減らしたりやめようと思ってもうまくいかなかったとも答えています。また、授業中のいねむりや成績の低下を実感しています。小学校の低学年から、使うときの約束をしないで何年も使い続けている場合は依存症になっていることが結果から分かります。

- (1) 携帯をもたせた段階で、使うときの約束をきちんとし、約束を守らなかったときのことも約束に加えておく。
- (2) 中学生で問題を実感していても、なかなか自分では解決ができなくて使い続けている実態があります。約束やフィルタリング等がなされていないと、結果はこうなるという事をこのアンケート結果等を活用して伝え、使い方の約束をする。

子どもを被害から守ること、加害者にならないようにすることは大人の責任です。

◇ 参考資料



インターネット利用環境の整備（第31条～31条の5）

岐阜県青少年健全育成条例の改正

1 携帯電話事業者・販売店の義務

- ① 携帯電話端末等の使用者の確認（18歳未満の青少年の使用の有無）
- ② 青少年が使用する場合、保護者に対して下記事項を説明し、当該事項を記載した書面を交付（オ・カは無線LAN接続機能付のみ）
 - ア、有害情報を閲覧・視聴する機会が生じること
 - イ、インターネットの不適切利用により犯罪を誘発し、犯罪による被害を受け、自己又は他人に対して有害な行為をする恐れがあること。
 - ウ、携帯電話事業者が提供できるフィルタリングサービスの内容
 - エ、保護者がフィルタリングサービスを利用しない旨を申し出るには正当な理由が必要であること
 - オ、携帯電話事業者が提供する通信網以外を経由し、通外情報を閲覧・視聴する機会が生じること
 - カ、携帯電話事業者が提供できるフィルタリングアプリの内容
- ③ 保護者から提出されるサービスを受けない申出に関する書面の保存

2 保護者の義務

- ① フィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をするときには正当な理由を記した書面の提出
- ② 青少年のインターネット利用状況を適切に管理し家庭のルールづくり等に努めること

ケータイ・スマホに潜む問題と危険

- ① ケータイ・スマホへの依存
 - ・手元がないと不安な気持ちになり片時も離せないようになる。
 - ・食事中や勉強中も離せなくなり利用時間が長くなる。
- ② 生活や学習習慣の乱れ
 - ・学校に行っている時間や睡眠時間以外のほとんどの時間スマホ等を使っていて規則的な生活ができなくなります。学校に持っていかないと落ち着かないようになります。
- ③ コミュニケーション能力の低下
 - ・表情や声のトーンなどを活用して自分の考えを伝えたり、相手の気持ちを読み取る力が極端に落ちます。
- ④ プライバシーの流出
 - ・SNS、ブログ、掲示板などには名前や写真などを掲載する記入欄があります。なにかのきっかけで情報が拡散したり、嫌がらせを受けたり、犯罪に巻き込まれたりすることがあります。
- ⑤ ひぼう・中傷・いじめが起きます。
 - ・掲示板などに実名で中傷されたり、頻繁に差別的な発言、悪質ないじめが行われる場合があります。「チェーンメール」などを使ってうわさや嫌がらせをする事例も起きています。
- ⑥ 「ながら操作」で重大な交通事故が起きています。
- ⑦ 有害サイトへのアクセス
 - ・「出会い系サイト」「アダルトサイト」「薬物サイト」など危険なサイトに簡単にアクセスできてしまいます。
- ⑧ 見知らぬ人との出会いによるトラブルが起きています。
 - ・相手の素性を全く知らないまま、チャットやメールのやり取りで犯罪を目的とするような人物と出会い、危険に巻き込まれるケースもあります。